

確定拠出年金 連絡会議	第 13 回 平成17年3月24日	資料6
----------------	----------------------	-----

確定拠出年金連絡協議会（第 12 回） 議 事 録

平成16年12月14日

確定拠出年金連絡会議（第12回）議事録

日 時：平成16年12月14日（木）10:00～11:58

場 所：厚生労働省専用第15会議室（7階）

議 事：（1）確定拠出年金の施行状況について
：（2）投資教育について
：（3）その他

出席委員：加子座長、太田委員、徳住委員、秦委員、福原委員、松田委員、光谷委員、
吉田委員、渡邊委員、中井川委員

オブザーバー：

田村正雄（社団法人生活福祉研究機構理事）

石田成則（山口大学経済学部教授）

関係団体等：

松井博志（日本経済団体連合会国民生活本部本部長）

小島 茂（日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長）代理：伊藤部長

小野 明（日本商工会議所新規プロジェクト担当付副部長）

石塚 栄（厚生年金基金連合会企画事業部長）

事務局：厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課

○加子座長

おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12回確定拠出年金連絡会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の出欠状況について事務局より御報告をお願いいたします。

○神田課長

それでは、本日の出欠状況について御報告いたします。お手元の資料1の開催要綱の2枚目にメンバー表がございますけれども、本日、トヨタ自動車の伊藤様、すかいら一くんの田中様、東日本旅客鉄道株式会社の山根様が委員で御欠席でございます。

それから、関係団体の方で連合の小島様が欠席で、代わりに伊藤様が御出席されております。

それから、本日は確定拠出年金加入者の投資運用実態調査について御説明いただくということで、NPO401(k)教育協会代表の斎藤様に御出席いただいております。

また、本日も、確定拠出年金を実施されている企業の方々が傍聴にお越しになっていることを併せて御報告させていただきます。

以上です。

○加子座長

それでは、議事に移りたいと思います。

資料2の「確定拠出年金の施行状況」につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○神田課長

それでは、お手元の資料2でございますけれども、これは地方厚生局あるいは国民年金基金連合会からのデータをもとに統計等をとっているものでございます。

1枚おめくりいただいたところに、規約数、加入者数等が出ております。説明は省略をさせていただきますが、最後のページに掛金の最高とか最低というのがございますけれども、10月から限度額が上がりましたので、43万2,000円の限度額が55万2,000円に上がっているということでございます。私ども厚生局に聞きますと、3割程度のところが既に上限対応されたとお聞きしておりますが、正式な統計については改めてとった上で御報告したいと思っております。限度額が上がったところが変わっているというようなことでございます。

それから、併せて、お手元でございます参考として配付してございます資料について、この場で御紹

介させていただきます。お手元に『CCI-PEC』というパンフレットがあるかと思ひます。お手元の4ページ目をお開きいただきますと「刊行にあたって」ということで、商工会議所の年金教育センターの方から発行されたものということで、小野さんの方から紹介していただいた方がいいのかと思ひますが、中立・公正な立場、公平な立場ということで、4ページの「刊行にあたって」というところの理事長あいさつの右のところに趣旨が書いてございますけれども、2段落目ですが、商工会議所の教育センターとして、特に中小企業における確定拠出年金制度をはじめ、特定退職金共済制度ですとか中小企業退職金共済制度等、退職金制度の最適な導入・組み合わせを考える上での正しい知識の普及ですとか、確定拠出年金制度に係る投資運用リスクに関する公正な金融情報を提供することを主たる目的として配布されたということでございます。12月に無料で配布されたということで、全国各地の商工会議所の役員企業を初め、年金関連セミナーに参加された会員の方々、中小企業に配付されたということでございます。

右側にパートと書いてございますが、各制度の課題ですとか、そういうことが非常にわかりやすく紹介されておりますので、参考に配付させていただきます。

それから、併せて、お手元に「確定拠出年金向け運用商品の資産残高の推移など」という資料があるかと思ひます。A4縦の3枚紙でございます。これは、株式会社の格付投資情報センターが発行しております年金情報で独自に集計されたものということでございます。独自に四半期ごとにデータを集計しまして、資産別の残高ですとか、投資信託のアクティブ、パッシブの運用比率などを分析しているということでございます。11月1日に発行されました年金情報に掲載された資料などが抜粋されているものでございます。

1枚目をおめぐりいただきますと、生保が入っておりませんが、資産管理機関であります信託銀行から集計した情報ということで、9月末で8,700億円余の受託残高があつて、それぞれ預貯金、保険商品、信託商品、有価証券にどのような資産分配がされているかということがわかっております。

(1)は企業型だけですが、(2)は個人型を含めた時価ということですので、必ずしも数値は一致してはおりませんが、アクティブですとかパッシブの運用。2枚目の(3)は、それをグラフ化したもの。(4)は信託報酬の平均値ということでございます。年金情報の方から御提供いただきまして、短いタームでこういったものが余りありませんので、参考に情報提供させていただいたということでございます。

以上でございます。

○加子座長

ありがとうございました。

小野様、何かコメントございますか。

○小野副部長

先般12月3日に商工会議所年金フォーラム2004を開催させていただきました。神田課長さんや中井川部長さん初め、皆様にお世話になりました。ありがとうございました。

今回感じましたのは、参加者全部で920名を数えたのですが、中小企業の参加者、なかんづく、いわゆる決裁権の高いポジションの方の出席が多かったことです。部長以上の出席者が非常に多いということが、人数の多さとも相まって特徴だったのかなと思っております。『CCI-PEC』は12万部発行され、フリーペーパーとして、日本で初めて全国規模で配布されていくということで、特に中小企業の皆様に活用されればと思っております。御参考まででした。ありがとうございました。

○加子座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、次の議題であります資料3の「企業型の確定拠出年金の加入者実態調査」に移らせていただきたいと思います。先ほども事務局から御紹介がございましたが、本日は、確定拠出年金加入者の投資運用実態調査について御説明いただくことにしております。NPO401(k)教育協会代表の斎藤様に御出席いただいております。それでは、斎藤様、よろしくお願ひいたします。

○斎藤代表

初めまして。確定拠出年金教育協会の代表をしております斎藤順子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

当協会は2002年2月に発足し、現在10名ほどのボランティアスタッフによって活動しております。主な活動といたしましては、調査やセミナーの実施、企業訪問などを通じての情報をホームページ上で

発信しています。

本日は、今年の夏に実施いたしました企業型確定拠出年金の加入者の調査結果を御報告申し上げながら、加入者の実態から見てくる今回のテーマであります継続教育の課題ですとか、方向性についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、調査の概要です。この調査は、確定拠出年金を導入してから1年以上経過している5社の企業様に御協力し、そちらの社員のうち加入者でいらっしゃいます7,227名を対象として実施いたしました、有効回答数は4,381名、回収率60.6%と非常に高い回収率が実現できました。5社様とも非常に熱心な御担当者様だというようなことで、このような回収率が実現できたと思っております。

企業様のうち回収数が非常に多い企業様もいらっしゃいましたので、その特徴が強く出過ぎないように層化抽出を行い、実際は2,480名で集計と分析を行いました。

調査の時期は、6月中旬から7月下旬で、企業様経由で各加入者の方々に配布していただいています。

今回の調査は、確定拠出年金教育協会とフィデリティ投信との共同の実施となっております。フィデリティ投信につきましては御案内のように、アメリカでも401(k)の調査について長年の実績をお持ちです。そのようなことから今回共同実施の運びとなりました。

なお、個票の集計・分析は協会で行いました。

では、早速内容の方に入らせていただきたいと思います。2ページ目ですが、加入者の資産残高比率ということで数字を出してみました。見ていただきますとおり、各年代層ともに元本確保型商品の選択率が高いことがわかります。18ページに、日米の残高の割合比較のグラフを今回用意しました。上が日本で、下が米国です。米国のデータは前回こちらの連絡会議で報告されましたJETROの三石様に御協力いただきまして、データの数字を送っていただき、比較できるような数字で集計いたしております。この詳細は後ほど改めて御報告いたします。

2ページに戻っていただきまして、ご覧のように、日本の場合は元本確保型の比率が高くなっております。50歳代の元本確保型志向がやはり強く、合計で58.5%。比較的意外だったのが40歳代の商品選択の割合でした。若い方がもう少しリスク商品に向かっているのではと思いましたが、さにあらずで40歳代の方がリスク商品を志向しているというのが特徴的であると思えます。

この調査全体を通じて、選択する商品の種類によって加入者が質的に異なる性格の層、つまり理解の度合いですとか、行動様式といったものが異なる2つの層に分けることができることがわかってきました。それをまとめましたのが、次のページです。

運用商品の選択状況によって2派に分けてみました。全体の資産のうち投資信託の配分割合が50%を超えている人、これを「投資信託派（投信派）」というふうに定義付けました。一方、元本確保型商品の配分割合が50%を超えている人を「元本確保派（元本派）」と定義付けました。それぞれ投信派は786名、元本確保派の方は840名いらっしゃいました。

それぞれの特徴ですが、投信派の方々は、これは投資が好きとか投資志向があるということよりも、我々がデータを見ていく中で見えてくるのは、どちらかという物事ですとか環境に適用しようという能力がある方々、環境変化への適応力がある革新派というような言い方ができるのではないかと思います。

一方、元本派の方々は、単に保守的というにいくくりにはできないことがわかりました。元本派の1つのくくりは、まずは無関心・無理解というところから来る無党派層というような方々です。それは特に女性ですとか若い方々に多く見られます。結果的に無難な商品選択をできてしまっています。

もう1つのくくりは、確信的に保守の傾向を示している方々です。特に50歳代の男性の方が多く、確信的保守派とでもいうような傾向を示しています。たまたま実施した調査の時期が参院選挙が近かったものですから、これは無党派層、これは確信的保守層だといった定義をいたしました。

では、この投信派と元本派ですが、それぞれ投資信託の理解にどの程度の差があるのかというのを次のページで見えています。「あなたは投資信託についてどの程度知っていると思えますか」という質問をいたしました。回答として「よく知っている」とか「大体知っている」と答えられた方は、元本派と投信派を分けると10%差が開いているんですね。元本派が13.4%、投信派が24.4%。大きな差があるわけですね。

ちょっと参考情報として、ほかの世代とも並べてみましたが、50歳代の方々の理解をしている割合が多くなっています。一方で悩ましいのは女性の20歳代、これは1%ぐらいしか「よく知っています」

とおっしゃっていないんですね。少々謙虚に控えめにいらっしゃるのかもしれないんですけども、それにしても、なかなか関心がっていないということがわかります。

また、500万円以上の残高を持っていらっしゃる方々、こういった方々も商品に対して「理解しています」というふうに答えていらっしゃる傾向がありました。

この2つの派については、商品を選択する際のモチベーションにも差があることがわかりました。それが次のページです。「商品を選ぶときに何を一番重視しますか」という質問をしました。そうしますと、「元本割れする可能性があるかどうか」で判断しますと答えられている方が、結果的にそうだろうなと思いますけれども元本派が49.0%なんです。やはり過度にリスクを怖がったりとか、リスクをとろうとしないという傾向から見えてくるのではないかと思います。

一方で、投信派はどういうモチベーションがあるかというところ「高いリターンが期待できるかどうか」。つまり、リスクテイクをしてちゃんとリターンをとってほしいという覚悟のようなものができていて、意識の中にそれがきちんと織り込まれているということがわかります。

今まで幾つかの表の中で意識の面を見てきたわけですが、その意識が具体的にどのような運用の状況になっているのか、資産運用の行動について次のページを見てください。情報環境の利用状況ということで調べてみました。これはコールセンターですとかインターネット、加入者レポート、紙による報告書ですが、そういった情報のインフラの利用度を調べたものです。

1つ言えますのは、情報環境の利用状況は、例えば職種ですとか年齢によって、かなり差が認められるということがわかりました。コールセンターは利用したことがある方が4%ということで基本的に少ない数字になっています。インターネットのサービス、上の右側の図ですが、「利用したことがある」19.7%いらっしゃいますけれども、その中で業種に目を向けますと、販売や営業の方々、対人サービスをされているというような方々、そういった方々は平均の半分ぐらいしか利用したことがないんですね。11.7%でした。ところが、研究開発や情報処理、それから管理部門の方々、これは一番高かった研究開発が50%だったんですけども、倍以上の利用率となっています。また元本派と投信派によっても2倍近い差で、元本派が15.8%、投信派が37.4%となっております。

もう一つ、加入者レポートですが、「目を通した覚えがない」という設問を設けたんですね。そうしましたら、その平均が12.2%なんですね。非常に驚いたのは「目を通した覚えがない」中で年齢割合を見たところ、20歳代のなんと4人に1人の25.9%が目を通した覚えがないというふうにおっしゃっているんですね。一方、50歳代になりますと、紙はきちんと目を通すということで、さすがに目を通した覚えがないというふうにおっしゃっているのは5%に減ります。年齢によって5対1の差が生じているわけなんですね。加入者レポートというのは、コールセンターですとかインターネットに比べて受動的な情報入手チャンネルであるにもかかわらず、目を通した覚えがないという方々が若い方々に多いのは、理解や関心の低くさからくと意味付けられるかもしれません。

では、このチャンネルを使って具体的にどのように資産運用の行動を起こしているかというのが次のページです。「毎月の掛金の配分変更をしたことがありますか」もしくは「スイッチングをしたことがありますか」という質問です。両方とも残念ながら5%に満たない低い数字でした。「ある」と答えられた方は元本派と投信派との間では約3倍の差があります。

一方、毎月の掛金の配分変更でも同様の差があるわけですが、下の方の色をついたところを見てください、理解度正答度という部分なんですけど、この詳細は14ページにあるんですけども、14問のうち、10個以上正解の方々は10%スイッチングをしている、同時に14%の資産配分変更を行っているんですね。理解が進むことと行動に移すことには何らかの相関関係があるのではないかと思います。

続いてなんですが、資産配分のアクションの意向状況を聞きました。「今後、資産配分をしたいと思えますか、する予定ですか」という質問です。それに対しては8ページですけども、およそ6割の人が「配分変更をしたいと思っています」と答えています。ところが、配分しようと思わないという方も35%もいらっしゃるんですね。その方に行わない理由を聞いてみました。そうしますと、一番多いのは「リスク商品を知らないから」というのが31.8%なんですけれども、非常に面白い傾向がありましたのが、20歳代の右側の網線が掛かっているところですが、高い値が出ているところがあるんですね。それが、確定拠出年金に興味とか関心が無いからとか、退職給付制度に興味や関心が無いからという割合で、ほかの世代に比べて高いんです。

一方で、左側の方の少し色が違っているところですが、リスク商品は危ないからとか、投資運用に自信が持てないからという商品の理解を持ってして避けるというところは低いんですね。ですので、ここでも若い方々には無関心だったり、知らないからということで行動が起きていないことがわかると思います。

補足ですが、40歳代の方の資産配分をしない理由に「景気の好転が見られないから」というところが36.1%となっていたり、「退職給付制度などに関心がない」という割合が50歳代よりもっと低くなっているということは、関心ある、非常に危機感も持っている、だけれども雇用ですとかリストラですとか賃金の問題があって、なかなか一歩踏み出せないという40代の心理状況がうかがえるのかもしれない。

さて次は、どのような情報をこの方々が求めているのかというページです。全体としましては、自社の退職給付制度の全体の詳細ですとか、確定拠出年金制度の詳細を知りたいという割合が高く、基本的な情報が欲しいとおっしゃっている方々がまだまだ多いように見受けられます。

ところが、元本派と投信派での傾向を見てみますと、投信派が面白いのですが、例えば、自分に合う資産配分ポートフォリオについて聞きたいとか、資産配分の見直しとタイミングについて知りたいとか、それから、経済・金融についての基礎知識を知りたいとか、ある意味運用の実践面の情報要求が高いということが、この数値から見られると思います。基本情報はわかっていますよと。その上で、どうアクションするかというような具体的な情報が欲しいということがわかります。

次のページが、では「どういう方法で欲しいですか」という質問です。ここでは、年齢層によって希望する情報入手の手段などが異なることがわかります。この逆三角形・三角形が年代ごとの傾向を示しております。時間もありませんので、これは後ほどじっくり見ていただければと思います。

次に、今後の継続教育について「あなたは参加したいですか」という継続教育の機会意向について質問をしました。そうしますと、条件つきながら継続教育は8割の人が参加したいとおっしゃっています。主な状況としましては「時間的な余裕があれば参加したい」、これは20歳代、30歳代の方が多いです。受動的な傾向ですよね。時間があればというふうなことで、積極的に参加したいということではないですね。

一方で、40歳代、50歳代の高年齢層の方々は、どのような御希望を持っていらっしゃるかというと「自分の関心のある中身であれば参加したい」とおっしゃっているんですね。つまりは、御興味があって内容のこともある程度理解されて、それで情報収集の目的などで必要があれば参加したいというふうにおっしゃっているのがわかります。

これまで見ていただいたデータは、実態面だったわけですが、次に少しフェーズを変えまして、制度や投資に関する理解度、つまり意識面について見てみたいと思っております。12ページをごらんください。

まず、「あなたは自分の資産に関して、どの程度認識していますか」というふうな質問をいたしました。退職時に会社から一時金として幾らもらえるとか、公的年金を毎月幾らもらえるか、それから、退職後に毎月の生活費がどのくらい掛かるのか、それから、退職後の生活費のために幾らぐらいあればいいのか、それから、退職時に確定拠出年金で自分の資産がどのくらいになっていけばよいのかとか、確定拠出年金でどの程度リスクをとるべきかとか、確定拠出年金で自分の年齢や目標積立額、過去の資産運用体験などから、自分がどのように資産にどの程度ずつ配分したらいいのかという質問だったんですけども、やはり生活レベルの認識把握は高いようです。3番と4番がやはり高く、一方、制度に対する認識把握は若干低いようです。

ちょっと面白いのが50歳代の女性ですが、毎月の生活費がどれくらい掛かるかというのは実に8割の方が答えられていまして、これは日々の家計を守っていらっしゃる方々だな、さすがだなというところが見てとれます。

次に「確定拠出年金を導入した後の意識の変化についてはどうですか」と聞きました。1番から5番が高いんですね。つまり紫色と緑色が変わった「全く当てはまる」「やや当てはまる」という答えが高く、基本的な知識や関心が高まったように思いますというふうにご皆さん答えていらっしゃるんです。ところが、6番目以下が、では、具体的に情報収集したりしましたかとか、雑誌や新聞などに目を通しましたかとか、実際に資産配分変更しましたかという質問に対し、実際の行動についても変化があったというふうにご答えていらっしゃるの低いんですね。つまり、意識ではわかっている、やらなければいけない

し関心も高まっている。ところが、それを具体的にどう行動していいのかとか、何からどう情報収集していいのか、その具体的な方法論がわからないということが、このデータから見えてくると思います。

さて、次のページですが、これが先ほどちょっと出てきました理解度調査です。①～⑭まで幾つか正誤問題を設定いたしました、「正しい」「間違っている」「わからない」という答えを用意しました。そうしますと、全体的に低いんですけども、14問のうち50%を超えた正解率は3問しかありません。④と⑧と⑭のみです。私が一番気になります項目は②です。「確定拠出年金で運用しているとき運用収益に対して課税されるでしょうか」という質問ですが、答えは当然課税されないわけですが、課税されると思っていらっしゃる方、もしくはわからないと答えていらっしゃる方が、実に68%もいらっしゃるんですね。この税の恩恵を受けるというのは、加入者にとっての最大のメリットの一つですので、ここが正しく認識されていないというのは非常に驚きでした。

一方で、④の「ある程度利回りを得ようと思えば、価格変動が伴うリスク商品を選ぶ必要がある」ということもわかっています。7割の方が「はい」という正しい答えを選んでいらっしゃいます。それから、⑧の「少額でも分散することができるのが投資信託の特徴である」という答えも50%を超える方が正解を出しています。ところが、⑥「債券に投資する商品は、一般的に株式に投資するよりもリスク・リターンともに高い」、つまり債券の方が株式よりもハイリスク・ハイリターンですというふうに書いてあるものに対して、「そうです」と間違えて答えてしまう方が実に55%もいらっしゃるんですね。やはり、リスク商品を選ぶ必要があるとか、分散投資ということが大事だなとわかっているんですけども、ところが、具体的にもっと正確に商品を理解しているかということ、実はあやしい状況であることがわかります。

下の方に御参考までですが、元本派と投信派の正答数を比べてみました。正答数が0～3、それから、4～6、7～9、それから10個以上正解したというのをそれぞれグラフにしていますけれども、10個以上正解をした方が、元本派は16.5%しかいらっしゃらないのですが、投信派はなんと30%を超えているんですね。ここからも、理解度という部分と商品をきちんと選んでいけるということも相関関係があるように思います。

次が、データとしては最後ですけども、実際に投資信託の商品を知っている人と正答率について関連があるかを調べてみました。そうしますと、やはり投資信託を理解している方、つまりリスク商品ですとか制度について理解していると自己申告していらっしゃる方の正答率が高いんです。顕著に差がありますのは⑥。先ほどの債券と株式のハイリスク・ハイリターンの関係ですね。

それから⑩基準価額のことを知っているかどうか。これは倍ありました。

それから、⑪は難しかったんですけども、ベンチマークの意味。これも12.5%の平均に対して、よく知っているという方は半数に近い方が正解していらっしゃいますから、4倍の正答率になっているということなんです。

今まで意識や行動、それから、理解度という観点から加入者の状況を見てきました。この調査をまとめてみたのが次のページです。多分に私個人の意見も入っておりますけれども、今後の継続教育への示唆ということで並べてみました。

まず、40歳代の方は意外に意識は進んでいる、危機感もあることが意外な点としてわかりました。

それから、50歳代の方は、実は身動きできない世代なのではということもわかりました。つまりはもう間に合わないんじゃないか、資産を積み上げていくのには間に合わないんじゃないかと思いつつ、しようがないから保守だというふうに確信して選んでいるということです。ただ、資産が十分たまっていないことを認識していないかもしれない、その辺りが若干まだ疑問として残りました。

それから、若者層と女性への対応が急がれるかなと思います。

その下が、ちょっと悩ましいと思われる3つの「無」について、どうやって連鎖を断ち切るかということを図にしてみました。まずは「3無の悪循環」が想定できるのではないかと思います。無関心、無理解、無行動、これがどんどん悪いループになって循環しているような気がします。この連鎖を断ち切るためには、まずは理解度をアップさせるというのが1つのカギになると思います。ただ、理解度アップのためには、どうやって動機付けて関心を持たせるのかということが引き続き課題となると思います。

次のページですが、一律な動機付けにはちょっと限界があるのかなという感じがしています。これはちょっと乱暴な言い方ですが、世代別の動機付けをするべきなのではないか。情報提供は平等に提供し

なければならないということが原則ですので、ちょっと難しい部分もあるんですけども、これは以前、委員のサンデンの秦さんがおっしゃっていらっしゃったのを記憶しているのですが、「さあこれから自分の人生どうやって進んでいくのかという新入社員の方々に対して401(k)を説明するときに、年金の話ですとか、退職の話ですとか、ライフプランの話はなかなかしにくいんですよ」とおっしゃったのが非常に記憶に残っております。そういう意味では、若い方々にはむしろ資産を増やすことの楽しさといった格好で動機付けをするというのが、実は現実的なのではないかと思いました。少し乱暴な意見かもしれませんが、一つの意見として聞いていただければと思います。

あと、もう一つは、体験的なプログラムなどが、まずは「3無」を断ち切る上での一つの解決になるかもしれません。「習うより慣れろ」という言葉がありますけれども、まずやらせてみて行動から入るということで関心のループに行くかもしれない。そこに一つの脱却の道があるかもしれません。

あと、もう一つは、これも以前ある導入企業の方がおっしゃっていたのを記憶しているのですが「斎藤さん、401(k)のリスクって、価格変動リスクが一番大きいリスクじゃないんですよ」とおっしゃるんですね。「では何ですか」とお聞きしましたら、「それは加入者が加入していることを忘れるという忘却のリスクなんですよ」とおっしゃったんですね。まさに無関心とかそういう部分は、忘れてしまうことにも理由があるわけで、ここの部分をどう克服するかということが、今後の継続教育で極めて重要だなと思います。

次は、象徴的な言葉でまとめてみたんですけども、企業の方々には「10年後の爆弾を抱えていないでしょうか」ということを私はちょっと申し上げたいなと思っております。運用の失敗は確定しないことには失敗ではないわけですよ。でも、失敗だと気付いたときにはもう手遅れなわけです。そのときに、企業の方々につきましては、10年後の爆弾を抱えていないでしょうかということが、メッセージの一つとして言えるかもしれません。

最後ですけども、これは厚生労働省さんを意識したわけではないんですが、まずはその爆弾を抱えないために「予防」と「早期発見」というようなことが、1つのキーワードとして言えるかもしれません。

あと、すみません、参考資料を説明させていただきたいと思っております。先ほどの日米の比較表です。図を御説明しますと、アメリカのデータでは株式のファンドが国内と海外で分かれています。また債券も国内と外国で分かれています。日本の方も一緒にしました。株式は株式で全部一緒にし、あとは定期預金とGICを合算した数字がこちらの方のデータになっております。それが先ほどの2ページの表をこちらの方にまとめた数字がこの表です。

アメリカの方で、1つマネーファンド、日本には数値として出てこないんですが、マネーファンドという商品があります。これは、待機資金をプールしておくMMFとかMRFのようなものだというふうに認識しているんですが、その商品がアメリカの場合はきちんとあるんですね。それは日本の場合は定期預金などに機能代行されていて、あえてマネーファンドを入れる必要がないという判断かもしれませんが、一般的な感覚としては、定期預金ですとか保険商品をすぐに解約するというイメージは沸きません。日本でもこういったマネーファンドがラインナップされていた方が行動に結びつく一つのきっかけになるかもしれないと思いました。

最後ではございますが、今後の協会の調査の御案内を1枚つけさせていただきました。今まさに実施しているところなんですけれども、企業担当者の満足度調査、CS調査ですね、よく消費財などでもありますけれども、導入の経過年数のプロセスで、どのような満足・不満足度の経緯があるのかというのを導入企業様の方の御協力を得て調査をしていきます。また、随時協会の方にもデータをアップいたしますので、お時間がありますときにホームページをのぞいていただければと思います。

以上でございます。

○加子座長

斎藤様、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの発表に関しまして、何か御質問がございましたら、よろしくお願いたします。特にございませんでしょうか。

○松井本部長

1点だけ、統計の数値を確認したい。1ページで集計数が2,480名と書いてあるが、2ページでは「n=1,460」となっている。ここは数値が2,480ではないか。

○齋藤代表

実は、これは「あなたは確定拠出年金の資産のうち何%何について商品を選択していますか」というパーセントを書いていたんですけれども、その中で無回答の方がいらっしたんです。それが、この2,480名と1,460名との差でございます。

○松井本部長

ありがとうございました。

○加子座長

ほかにございますか。

○吉田委員

アイ・ビー・エムの吉田でございます。

8ページのところでちょっとお聞きしたいんですけれども、そもそもこの調査の回答した企業さんで、DCの加入を強制加入にしているのか、それとも現金受取をオプションでつけているのかというのはおわかりになりますか。多分それで、ここの回答の若手の方が興味がないとか関心がないというのと相関が出てくると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○齋藤代表

すみません、その点につきましては企業様の方に、それを反映させた数値ではございません、ちょっと把握してございません。すみません。

○加子座長

ほかにございますか。

○秦委員

質問ということではないのですが、私の意見として、まず3ページで50歳男性が確信的保守派と位置付けられているのですが、私は若干異論があります。1つは、401(k)の研修の中身にも少し問題があると思うのですが、例えば、“多くの人が60歳になると現金化しなければいけない”と思っている。それから、典型的なファンドでライフサイクルファンドとか、そういうファンドのときに“年齢が上がっていくと、どんどん元本確保商品を増やしていくのですよ”というような教え方をしています。そういうことで、本当は60歳を過ぎてからでも401(k)はずっと継続できるにもかかわらず、どうも60歳で切れてしまうという認識を持っている可能性がかなりあるのではないかとというのが1つ。

それから、もう一つは、一時金から401(k)に行かれた企業さんと、それから、厚生年金基金とか適年から401(k)へ行かれた企業さんとの、ここは分けてみないといけないところが出てくるのだと思うのです。やはり退職一時金から行った方は、それ以外の制度で年金が確保されている可能性が強いわけですから、したがって、60歳の期に一時金でもらうということをあらかじめ前提されているということはあり得るわけです。ところが、それに対して本当に適年とか厚生年金基金から行かれた方というのは、そこから年金を受取っていかねばいけないということで、実はかなり違うはずなのです。ですから、その辺が少し混在している可能性があるのではないかとということで、調べられれば、そこを分解してお調べいただくと、もう少しいいのかな、という点が1つです。

もう一つは、先ほど来、齋藤さんからもお話がありましたけれども、40歳代の関心ということがありましたが、これは実は私どもの企業も全く同じなのです。40歳代が一番投資に対して積極的だということで、やはりいわゆる自分のサラリーマン生活もある程度見えてきて、今後どうするかというちょうど節目のときなのだろうと思うのです。ですから、こういうものに対して非常に関心が強くなっているのではないかと想像しています。

以上です。

○齋藤代表

すみません、よろしいですか。今の50歳代の方が保守的になっていらっしたる、それは60歳になると現金化しなければいけないからというようなことで、確かにそうかなと思うんですけれども、先ほどの18ページの日米の比較でそれが一つあるかなと思うんですが、アメリカの場合は50歳代でもステーブル・バリューという元本確保型商品に当たるところの割合が17.5%しかないんですね。アメリカの場合は勿論、ロールオーバーIRAのようなものがありますので日本のように現金化しなければいけないというような意識は少ないのかもしれませんが、それにしても、こういった差は非常に顕著だと思えますし、逆に、そういうロールオーバーIRAのようなものがあるところについては、これだけ

の元本確保型でもいいんだというか、つまりは運用しなければいけないというようなモチベーションと、必要性が逆にあるんだということが、ここから見えてくるのかなという気はしておりました。ありがとうございます。

○加子座長

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次は、資料4の確定拠出年金制度における投資教育についてでございます。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○神田課長

前回の投資教育の事例集の取りまとめについて2点御提案させていただきましたので、確認的に御報告させていただきます。

1点目は、皆さんの企業における確定拠出年金への取り組みについても事例集に掲載させていただきたいということでございます。これにつきましては、前に投資教育についてのアンケート調査という形で、6月の段階で事例ということで取りまとめをさせていただきましたけれども、個別企業についてそれぞれどのような取り組みをしているかということがわかりやすいように、企業ごとのプロフィールですとか導入されている確定拠出年金の制度概要、投資教育の考え方などについて、以前提出していただいたものに加筆していただく形で改めて御協力をお願いいたしたいと思っておりますので、その節にはよろしくをお願いいたしたいと思っております。

2点目は、どのような点に注意して投資教育を行っていくべきかということについて御議論いただいて、それを併せて事例集に載せさせていただきたいということでございます。本日は、お手元の資料4という形で、留意点ということで御議論いただきたい論点というのを大きく3つに分けて整理しております。

1点目が「投資教育への関わり方」、2点目が「投資教育の内容」、3点目が「事業主が行う投資教育の法的位置付け」となっております。

それから、参考資料で確定拠出年金法の事業主の責務として、投資教育の努力義務の根拠条文というものと、法が施行された段階の解釈通知というものが出ております。投資教育部分についてのもので出ておりますので、併せてごらんいただければと思います。

ここで、例えば、投資教育のかかわりということ、どのように必要性を説明して費用を確保したらいいとか、役割分担をどのようにしたらいいのか、事業主で直接行った方がよいのは何かということ、その後に幾つか書いてございますけれども、これはあくまでも記載しておりますものは既に別添の参考の法令解釈の通知の中で明らかにされていることですか、一般的に言われていることなどを書いたということで、制限された時間の中でできるだけ効率的に御議論いただくために、当たり前のようなことを書いたということでございます。

例えば、1の②の事業主としてどういうことをしたらいいのかというのは、解釈通知の3ページ目の3の(2)で事業主は運営管理機関に委託した場合も資料配布ですとか、就業時間中における説明会の実施ですとか、会場の用意などを協力するようにと既に解釈通知、俗にガイドラインと言われておりますけれども、そのような中で触れられているということでございます。

それから、投資教育の内容についてでございますけれども、これも実は改めて解釈通知を見ていただきますと、1ページ目の一番下のところから情報提供すべき具体的な内容ということで、(1)のところでもありますけれども、加入時・加入後において個々の加入者等の必要に応じて次のような情報を提供するという、制度の概要ですとか金融商品の仕組みと特徴、資産の運用の基礎知識ということで、実は柱書きでは「加入時及び加入後」となっておりますが、読んでみますと専ら導入時を念頭に置いたような記載になっておまして、余り導入後ということを念頭に置いた記述にはなっていないように、改めて読んでみますとそのような感じがいたしておりますので、内容として継続教育時にどのようなことをしたらいいのか、あるいは新しく入ってこられた社員の方にどういうことを説明したらいいのかというような点について、特に御議論いただけたらと思っております。

それから、資料4の②とか③は特に実施していく上でわかりやすくするためですとか、あるいは興味を持たせるための工夫というようなことについて、御示唆・御意見をいただければと思っております。

④、⑤はアンケート調査等による投資教育の効果把握ですとか、具体的な運用方法のアドバイスについて、どのように対応すべきかというようなことでございます。

3の「事業主が行う投資教育の法的位置付け」ということでございますけれども、今のあれから言いますと、現状では確定拠出年金法の事業主の責務ということで努力義務が課せられているということで、継続教育についても形の上では解釈通知の第2の1の(1)の下から3行目のところを見ていただきますと、事業主とか運営管理機関等は極めて重い責任を負っているので、制度加入時は勿論、加入後においても適切な情報提供を行わなければならないという、一応、加入後のことも含まれているんだという趣旨は書かれておりますけれども、先ほど申し上げたように、内容の中では必ずしも十分書き分けるという形にはなっておらないということでございます。この通知等、俗にガイドラインと言われておりますけれども、これについて加筆とか修正すべき点があれば、これも御意見をいただければと思います。この内容につきましては自由に御発言いただければ、後でテーマごとに整理するというような形にさせていただきます。

以上でございます。

○加子座長

ありがとうございました。

只今御説明がありましたとおり、事務局の方で1から3までテーマを切っていただいておりますが、どのテーマということにこだわらず、それぞれ自由に御意見をいただきたいと思います。ここで議論いたしました内容は、後ほど投資教育の事例集に掲載されるということでございますので、自社で実施されている内容もさることながら、本来こうあるべきといった観点も含めまして御意見をいただければと思います。では、どのテーマでも結構でございますので御発言をお願いいたします。

○松井本部長

まず「投資教育への関わり方」の1の②の2つ目の「・」ですが、「制度概要については人事担当者が、資産運用の基礎知識や金融商品の仕組みと特徴……」、ここはどこで切れているのかがよくわからないが、人事担当の方が資産運用のどこまで本当に説明し得るかというのは、企業側として、そういう人たちをうまく教育するというのは、実は非常に難しいのではないかと考えています。恐らく基本的な知識のみに限られるので、制度の概要など、企業側の制度を説明するのは問題ないかもしれないが、商品の中身、知識というものは、それを直接扱っておられる信託銀行とか生保さんも含めて、日々変わるものをどこまで企業に求めていくか。現実には対応し切れない部分がありあるのではないかと考えています。これは恐らく現場でも悩ましい点が多いのではないかと考えています。

それから、事業主として勤務時間中の実施が望ましいというのが解釈の中にも書かれているのは十分承知しているつもりですが、いわゆる基礎編については、ある程度企業としてもやむを得ないという気はしますが、いろいろな形があり、先ほどの御説明の中で投信派という形で、かなり興味をお持ちの方についての、言わば上級コースみたいなものもすべて時間中にやらなくてはいけないのか。いろいろなメニューを用意するとなると、企業としても対応し切れない部分もあると思いますので、ここでもすべて時間中でやれというのは、かえって企業が自由な教育をしようということの阻害にならないのかという若干懸念を覚えるところ です。

それから、最後の投資教育の法的位置付けであります。これは一応ガイドラインみたいな形になっているのかもしれませんが、先ほどのプレゼンテーションの中でも、年代別に必要かもしれないなどというお話がございました。そういたしますと、我が国の確定拠出年金における投資教育というものは、まだまだ研究途上という感じもいたしますので、できる限り平易な形での事例集みたいなものが提供され得る、そういうことが今は一番重要なのではないかと考えております。法的にきつく書くというよりも、いろいろな取り組みがあるというものをうまく行政としても集めていただいて、それが例えば、インターネットで公開された形で入手しやすくする、そのような仕組みを設けてもらえればと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○加子座長

ありがとうございました。

ほかに御意見ございますか。

○中井川委員

国基連の中井川でございます。

今のことに関連してでございますが、この資料の2番と、それから、法的位置付けなりガイドラインとの関係だと思っておりますが、今の御発言にもありましたように、この2番については非常に具体的な実